

第67回 定時株主総会 招集ご通知



Engineering for Fusion

社会を繋ぐエンジニアリングを
すべての未来へ

開催
日時

2021年6月23日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催
場所

協和エクシオ 本社3階会議室
東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
(末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

書面又はインターネット等により議決権を
ご行使いただく場合

議決権
行使期限

2021年6月22日(火曜日)
午後5時30分まで

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、
当日のご来場はお控えいただき、書面又はイン
ターネット等により事前に議決権をご行使くださ
いますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

EXEO

株式会社 協和エクシオ

証券コード：1951

グループ理念

技 術 力 を 培 う
豊 か さ を 求 め る
社 会 に 貢 献 す る

「技術力を培う」「豊かさを求める」「社会に貢献する」というグループ理念は、「エクシオグループは何のために存在するか」という社会的な存在目的を明らかにしたものです。

エクシオグループの最大の存在基盤は、技術力です。どのように時代が変わっても、常により優れた技術、一步進んだ技術を追い求め、それを自分たちのものにしていく企業集団を目指しています。そして、培った技術力は、人々のより豊かな生活環境をつくりだすために発揮されることが必要です。このことを通じて、社会により大きな貢献を果たし、社会から価値のある存在として認められる企業であり続けたいと考えています。

目 次

■ 第67回 定時株主総会招集ご通知…	2	■ 事業報告……………	21
■ 株主総会参考書類……………	7	■ 連結計算書類……………	45
第1号議案 剰余金の処分の件		■ 計算書類……………	47
第2号議案 定款一部変更の件		■ 監査報告……………	49
第3号議案 取締役11名選任の件			
第4号議案 監査役2名選任の件		株主総会 会場ご案内図	
第5号議案 会計監査人選任の件			

株 主 各 位

証券コード1951
2021年6月4日

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
株式会社 協和エクシオ
代表取締役社長 船 橋 哲 也

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネット等による議決権行使に当たっては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使方法のご案内

株主総会へ出席し、行使される場合 株主総会開催日時：2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**株主総会当日に会場受付にご提出**ください。
※お手数ながら議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面で行使される場合 行使期限：2021年6月22日（火曜日）午後5時30分到着分まで
同封の議決権行使書用紙に記載されているお願いをお読みいただき、各議案に対する賛否
をご表示いただいたうえでご返送ください。



インターネット等で行使される場合 行使期限：2021年6月22日（火曜日）午後5時30分受付分まで
当社の指定する、同封の議決権行使書用紙に記載されたスマートフォン用議決権行使ウェブサイト又は
議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>にて、各議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 詳細は5～6頁をご参照ください。

（注）複数回、議決権行使をされた場合の取り扱い

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

<本株主総会における新型コロナウイルスへの対応について>

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広げることから、ご用意する座席数を大幅に減らしております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 1階エントランスホールにて、検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
- 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。
- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 当社の役員及び係員は、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- 本株主総会においては、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- 本株主総会当日の報告事項等（プレゼンテーション含む）の動画は、後日、以下の当社ウェブサイトからご視聴いただけますので、ご活用ください。
https://www.exeo.co.jp/ir/kabushiki.html#ir_kabushiki_meeting

記

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1. 開催日時	2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 開催場所	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 協和エクシオ 本社3階会議室 （末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 会計監査人選任の件
4. ウェブサイトでの開示に関するお知らせ	●次に掲げる事項については、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。 ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」 ②事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」 ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 ④連結計算書類の「連結注記表」 ⑤計算書類の「株主資本等変動計算書」 ⑥計算書類の「個別注記表」 なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
5. 株主様へのお知らせ方法	●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイトにおける掲載によりお知らせいたします。
6. 当社ウェブサイト	▶ https://www.exeo.co.jp/

以上

- 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。
- 本株主総会当日、当社の役員及び係員はフールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後5時30分受付分まで

「スマート行使」による方法

1 議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンがタブレット端末で読み取ります。

2 表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイトの画面が開きます。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使終了です。



「議決権行使コード・パスワード」による方法

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

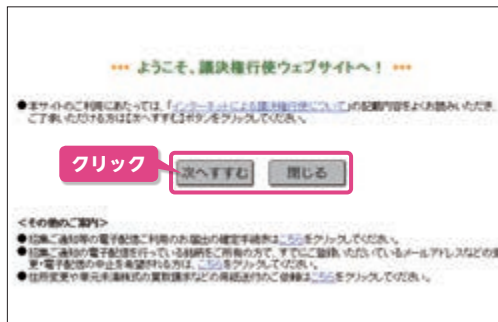
議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード※」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

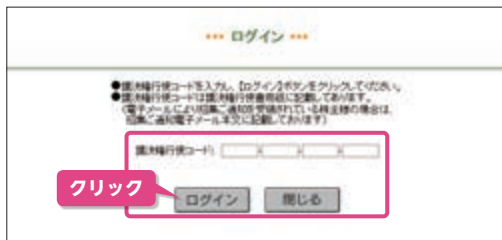


1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

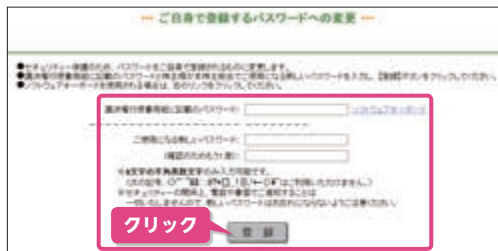


2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力してください。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

システム等に関する問い合わせ

各ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンやスマートフォン、携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間 ▶ 9:00~21:00)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当については、DOE（自己資本配当率）を指標として、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、期末配当につきましてはDOE 3.5%を目途に、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

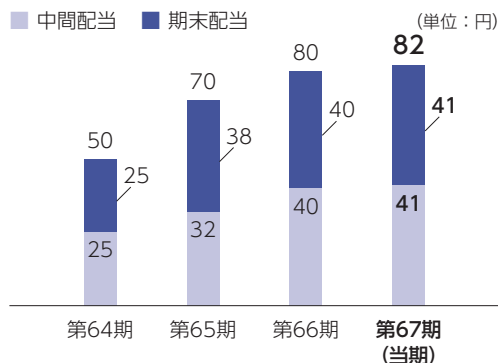
1 配当財産の種類 金 銭

2 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式 1 株につき41円
総 額 4,563,749,688円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月24日(木曜日)

<ご参考> 1株当たり年間配当額の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、グループ中核会社として、グループ会社とともに経営リソースと技術を結集して新たな価値を創造し大きく成長したいという思いを込めて、「エクシオグループ株式会社（英文：EXEO Group, Inc.）」へと商号の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所です）

現 行 定 款	変 更 案
（商号）	（商号）
第1条 当社は、 <u>株式会社協和エクシオ</u> と称する。	第1条 当社は、 <u>エクシオグループ株式会社</u> と称する。
2 英文では、 <u>K Y O W A E X E O CORPORATION</u> と表示する。	2 英文では、 <u>EXEO Group, Inc.</u> と表示する。
（新設）	<u>（附則）</u> <u>第1条（商号）の変更は、2021年10月1日をもって効力を生じるものとし、本附則は、第1条の変更の効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の効率化のため、取締役に1名減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定に当たっては、指名委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	地位及び担当	取 締 役 在任年数	取締役会 出席状況
1	船 橋 哲 也 (再任)	代表取締役社長	3年	15／15回
2	黒 澤 友 博 (再任)	取締役常務執行役員 ドコモ事業本部長	5年	15／15回
3	光 山 由 一 (再任)	取締役常務執行役員 グループ事業推進部長	4年	15／15回
4	樋 口 秀 男 (再任)	取締役常務執行役員 財務部長	2年	15／15回
5	三 野 耕 一 (再任)	取締役常務執行役員 経営企画部長	1年	11／11回
6	浅 野 健 志 (再任)	取締役常務執行役員 通信ビジネス事業本部長	1年	11／11回
7	坂 口 隆富美 (新任)	常務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長	—	—
8	小 原 靖 史 (再任) (社外 独立)	取締役	3年	15／15回
9	岩 崎 尚 子 (再任) (社外 独立)	取締役	2年	15／15回
10	望 月 達 史 (再任) (社外 独立)	取締役	1年	11／11回
11	吉 田 佳 司 (新任) (社外 独立)	—	—	—



再任

2020年度における
取締役会への出席状況
15/15回（100%）

当社取締役在任期間
3年（本総会終結時）

候補者番号 1 ^{ひな ばし てつ や} 船橋 哲也（1956年12月9日生）

所有する当社株式の数
16,900株

略歴、地位及び担当

2010年 6 月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
取締役 カスタマーサービス部長
2014年 6 月 同社代表取締役副社長
2016年 8 月 同社代表取締役副社長 カスタマーサービス部長
2017年 6 月 同社代表取締役副社長
2018年 6 月 当社代表取締役副社長
2019年 6 月 当社代表取締役社長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

豊富な経験と識見を有し、代表取締役として当社グループの経営を指揮し、国内外におけるソリューションビジネスの創出・拡大、構造改革・デジタルトランスフォーメーションによる生産性向上に取り組むなど、強いリーダーシップで当社グループを牽引してきたことから、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

2020年度における
取締役会への出席状況
15/15回（100%）

当社取締役在任期間
5年（本総会終結時）

候補者番号 2 ^{くろ さわ とも ひろ} 黒澤 友博（1957年7月23日生）

所有する当社株式の数
18,200株

略歴、地位及び担当

2011年 6 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員北海道支社長
2014年 6 月 当社執行役員ドコモ事業本部モバイル営業本部長
2015年 6 月 常務執行役員ドコモ事業本部長
兼 同事業本部モバイル営業本部長
2016年 6 月 取締役常務執行役員ドコモ事業本部長
兼 同事業本部モバイル営業本部長
2016年 7 月 取締役常務執行役員ドコモ事業本部長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験と識見を有し、ドコモ事業本部長として強いリーダーシップをもってモバイル事業の拡大を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

2020年度における
取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

当社取締役在任期間
4年 (本総会終結時)

候補者
番号 3 光山 由一 (1959年10月6日生)

所有する当社株式の数
13,700株

略歴、地位及び担当

2013年 6 月 東日本電信電話株式会社
ビジネス&オフィス事業推進本部オフィス営業部長
2014年 6 月 同社取締役ビジネス&オフィス営業推進本部副本部長
兼 同事業本部オフィス営業部長
2016年 6 月 当社常務執行役員通信ビジネス事業本部長
2017年 6 月 取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長
2019年 6 月 取締役常務執行役員グループ事業推進部長 (現在)

重要な兼職の状況

日本電通株式会社監査役

取締役候補者とした理由

通信分野及び経営管理に関する豊富な経験と識見を有し、通信ビジネス事業本部長、グループ事業推進部長を歴任し、事業拡大や当社グループ全体の発展を推進してきたことから、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

2020年度における
取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

当社取締役在任期間
2年 (本総会終結時)

候補者
番号 4 樋口 秀男 (1956年9月15日生)

所有する当社株式の数
21,700株

略歴、地位及び担当

1980年 4 月 当社入社
2014年 6 月 執行役員東海支店長
2015年 6 月 執行役員財務部長
2018年 6 月 常務執行役員財務部長
2019年 6 月 取締役常務執行役員財務部長 (現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

経営管理に関する豊富な経験と識見を有し、支店長、財務部長を歴任しており、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

2020年度における
取締役会への出席状況
11/11回（100％）

当社取締役在任期間
1年（本総会終結時）

（注）2020年6月24日開催の
第66回定時株主総会に
おいて取締役に選任され
ており、取締役会の出席
状況については、就任以
降の取締役会への出席状
況を記載しております。

候補者
番号 5 ^{みの} 三野 ^{こういち} 耕一（1960年11月15日生）

所有する当社株式の数
21,200株

略歴、地位及び担当

2011年 6 月 東日本電信電話株式会社北海道支店長
2014年 7 月 当社NTT事業本部NTT営業本部長
2015年 6 月 執行役員NTT事業本部長
2017年 6 月 常務執行役員NTT事業本部長
兼 同事業本部NTT営業本部長
2020年 6 月 取締役常務執行役員経営企画部長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験と識見を有し、NTT事業本部長、経営企画部長を歴任し、強いリーダーシップをもって当社グループの事業拡大や収益力の強化等を推進してきたことから、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。



再任

2020年度における
取締役会への出席状況
11/11回（100％）

当社取締役在任期間
1年（本総会終結時）

（注）2020年6月24日開催の
第66回定時株主総会に
おいて取締役に選任され
ており、取締役会の出席
状況については、就任以
降の取締役会への出席状
況を記載しております。

候補者
番号 6 ^{あさの} 浅野 ^{けんじ} 健志（1962年5月23日生）

所有する当社株式の数
4,700株

略歴、地位及び担当

2015年 6 月 東日本電信電話株式会社取締役東京事業部長
2017年 6 月 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社
代表取締役社長
2019年 6 月 当社常務執行役員通信ビジネス事業本部長
2020年 6 月 取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信インフラ業界における豊富な経験と識見を有し、通信ビジネス事業本部長として公共通信インフラ分野等において事業拡大を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。



新任

2020年度における
取締役会への出席状況

当社取締役在任期間

候補者
番号

7 坂口 隆富美

(1964年3月20日生)

所有する当社株式の数
1,800株

略歴、地位及び担当

2015年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト代表取締役社長
2016年 6月 西日本電信電話株式会社取締役
兼 株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト代表取締役社長
2017年 6月 西日本電信電話株式会社取締役
設備本部サービスマネジメント部長
2019年 6月 同社取締役設備本部サービスマネジメント部長
兼 株式会社NTTフィールドテクノ代表取締役社長
2020年 6月 当社常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長
兼 ICTソリューション事業本部副事業本部長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験と識見を有し、西日本本社代表として当社グループの事業拡大を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。



再任 社外役員 独立役員

2020年度における
取締役会への出席状況
15/15回（100%）

当社社外取締役在任期間
3年（本総会終結時）

候補者
番号

8 小原 靖史

(1953年6月29日生)

所有する当社株式の数
1,200株

略歴、地位及び担当

2007年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2011年 6月 トヨタ東京カローラ株式会社代表取締役社長
2015年 6月 大阪トヨタ自動車株式会社代表取締役社長
2018年 6月 当社社外取締役（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

トヨタグループにおける企業経営の豊富な経験と識見を有し、これまで当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行い、社外取締役としての役割を適切に果たしております。今後も取締役会の監督機能の強化への貢献と幅広い経営的視点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者となりました。



再任 社外役員 独立役員

2020年度における
取締役会への出席状況
15/15回（100％）

当社社外取締役在任期間
2年（本総会終結時）

候補者
番号 9

いわさき なおこ 岩崎 尚子

戸籍上の氏名：山際 尚子
(1975年5月30日生)

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当

- 2017年 4 月 学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（現在）
- 2017年 4 月 NPO法人国際CIO学会理事長（現在）
- 2017年 4 月 シンガポールナンヤン工科大学ARISE諮問委員（現在）
- 2018年 9 月 総務省地方自治体における業務プロセス・システムの標準化
及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会委員
- 2019年 1 月 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長（現在）
- 2019年 6 月 当社社外取締役（現在）
- 2019年 6 月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役（現在）
- 2019年 9 月 総務省政策評価審議会委員（現在）
- 2021年 4 月 内閣府公文書管理委員会専門委員（現在）

重要な兼職の状況

- 学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（博士）
- NPO法人国際CIO学会理事長
- シンガポールナンヤン工科大学ARISE諮問委員
- APECスマート・シルバー・イノベーション委員長
- 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役
- 総務省政策評価審議会委員
- 内閣府公文書管理委員会専門委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際関係、国・自治体行政、災害対策・BCP、高齢化社会、女性活躍推進等におけるICT利活用に関する国際的な第一線の研究者・専門家であり、これまで当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行い、社外取締役としての役割を適切に果たしております。今後も取締役会の監督機能の強化への貢献と幅広い経営的視点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。



再任 社外役員 独立役員

2020年度における
取締役会への出席状況
11/11回（100%）

当社社外取締役在任期間
1年（本総会終結時）

(注) 2020年6月24日開催の
第66回定時株主総会に
おいて取締役に選任され
ており、取締役会の出席
状況については、就任以
降の取締役会への出席状
況を記載しております。

候補者
番号 10 望月 達史 (1956年4月19日生)

所有する当社株式の数
100株

略歴、地位及び担当

2006年 7 月 三重県副知事
2008年10月 総務省大臣官房審議官
2010年 1 月 内閣府地域主権戦略室次長
2012年 9 月 総務省自治行政局長
2013年 9 月 日本生命保険相互会社顧問
2014年 4 月 地方公共団体情報システム機構副理事長
2017年 9 月 一般財団法人消防防災科学センター理事長
2019年 8 月 全国町村議会議長会事務総長（現在）
2020年 6 月 当社社外取締役（現在）

重要な兼職の状況

全国町村議会議長会事務総長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり中央省庁、地方自治体等の要職を歴任しており、その職歴を通じて培った識見を有し、これまで当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行い、社外取締役としての役割を適切に果たしております。今後も取締役会の監督機能の強化への貢献と幅広い経営的視点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。



新 任 社外役員 独立役員

2020年度における
取締役会への出席状況

当社社外取締役在任期間

候補者
番 号 11 よ し だ け い じ 吉田 佳司 (1953年11月23日生)

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当

2013年 4 月 JFEエンジニアリング株式会社
取締役専務執行役員都市環境本部長
2014年 4 月 同社代表取締役専務執行役員都市環境本部長
2016年 4 月 同社代表取締役副社長
2017年 5 月 一般社団法人日本水道鋼管協会会長
2020年 4 月 同社顧問（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

JFEエンジニアリング株式会社等の役員として、企業経営の豊富な経験と識見を有していることから、取締役会の監督機能の強化への貢献と当社の重要な経営判断の場における適切な助言及び提言を期待して、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小原靖史、岩崎尚子、望月達史、吉田佳司の各氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 当社は社外取締役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。社外取締役候補者である小原靖史、岩崎尚子、望月達史の各氏は、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である吉田佳司氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役佐藤和夫氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として監査役1名を選任するとともに、監査体制の充実・強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者諏訪部正人氏は、監査役佐藤和夫氏の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	地 位	監 査 役 在任年数	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
1	諏訪部 正 人 新任	—	—	—	—
2	高 橋 貴美子 新任 社外 独立	—	—	—	—



新任

2020年度における
取締役会への出席状況

—

2020年度における
監査役会への出席状況

—

当社監査役在任期間

—

候補者
番号

1

す わ べ ま さ と
諏訪部 正人

(1957年12月16日生)

所有する当社株式の数
14,300株

略歴及び地位

1980年 4 月 当社入社
2015年 6 月 執行役員人事部長
2016年 6 月 株式会社電盛社代表取締役社長
2018年 6 月 執行役員調達部長
2019年 6 月 常務執行役員調達部長
2020年 6 月 株式会社キシステム代表取締役社長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

当社グループにおける豊富な経験と識見を有し、当社執行役員やグループ会社社長として様々な業務執行に携わってきたことから、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、監査役候補者といたしました。



候補者番号 2 ^{た か は し き み こ} 高橋 貴美子 (1963年1月5日生)

所有する当社株式の数
0株

略歴及び地位

1987年10月 公認会計士登録
1988年 4 月 KPMG港監査法人入所
2006年10月 弁護士登録
2006年10月 公認会計士再登録
2006年10月 三井法律事務所入所
2011年 8 月 高橋貴美子法律事務所所長（現在）
2015年 7 月 日本公認会計士協会東京会税務第2委員会委員長

新 任 社外役員 独立役員

2020年度における
取締役会への出席状況

—

2020年度における
監査役会への出席状況

—

当社社外監査役在任期間

—

重要な兼職の状況

高橋貴美子法律事務所所長

社外監査役候補者とした理由

公認会計士及び弁護士として財務及び会計並びに法律に関する豊富な経験と専門知識を有し、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高橋貴美子氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 諏訪部正人氏は、2021年6月11日付で株式会社エクシオテック監査役、2021年6月16日付で大和電設工業株式会社監査役に就任する予定であります。
4. 諏訪部正人氏は、2021年6月23日付で株式会社キシステム取締役を退任する予定であります。
5. 当社は監査役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。監査役候補者である諏訪部正人、高橋貴美子の両氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である清陽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査役会は、当社の国内グループ会社の会計監査人を統一し、全国規模での監査活動の体制を整備することにより監査の効率化と監査品質の均一化を図るため、新たな会計監査人候補を複数の監査法人のなかから評価し、選定を行ってまいりました。

その結果、高い独立性、高度な専門性、適切な品質管理体制を前提に、当社が展開する事業分野を理解したうえでのグループ監査体制が確保され、また監査報酬の水準も妥当であること、さらにはグローバル監査体制も構築されていること等を総合的に勘案し、監査役会は当社の会計監査人として太陽有限責任監査法人が適任であると判断いたしました。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

名	称	太陽有限責任監査法人
事	務	主たる事務所 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
	所	その他の事務所 大阪事務所、名古屋事務所、九州事務所、東北事務所、他4事務所
沿	革	1971年9月 太陽監査法人設立 1994年10月 グラントソントンインターナショナル加盟 2006年1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる 2008年7月 有限責任組織形態に移行し太陽ASG有限責任監査法人となる 2012年7月 永昌監査法人と合併 2013年10月 霞が関監査法人と合併 2014年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更 2018年7月 優成監査法人と合併
概	要	資本金 508百万円 構成人員 社員・特定社員 88名 公認会計士 308名 公認会計士試験合格者等 227名 その他専門職 199名 事務職員等 288名 合計 1,110名 被監査会社数 984社

以上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により当初景気が急速に悪化しましたが、段階的な経済活動の再開や政府・自治体の各種政策の効果により、夏以降緩やかながら持ち直しの動きが見られました。しかしながら、秋口から感染者数が再び増加に転じ、緊急事態宣言が再発令されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような社会情勢にあるものの、当社の事業領域である情報通信分野におきましては、モバイル事業において新たな通信キャリアが本格参入するとともに、各社の5G基地局整備計画が加速したほか、テレワーク等のニューノーマルな働き方の模索や企業のデジタルトランスフォーメーションの推進により、新たなIT投資が加速しております。また、建設分野におきましては、新型コロナウイルスの影響もあり民間設備投資は減少傾向にある一方、公共事業を中心とした政府建設投資は、国土強靱化やインフラの老朽化対策のため堅調に推移しております。

このような事業環境のなか、当社グループは、中期経営計画（2016～2020年度）の最終年度である2020年度、通信キャリア事業では、テレワークによる光回線需要の増加や地方部における高度無線環境整備推進事業によりアクセス分野の工事が堅調であるとともに、新たな通信キャリアの設備を含めた無線基地局工事の受注が好調に推移しました。都市インフラ事業とシステムソリューション事業では、大規模データセンター構築やGIGAスクール関連の大型案件を受注するなど順調に推移し、グローバル分野におきましても、各国のロックダウンにより建設分野は影響を受けたものの、新規事業へのチャレンジも推し進め、今後の成長に向けた事業基盤の確立に努めました。

また、2018年に経営統合を行った西日本子会社とは、各事業分野において施工の相互支援を行うなど協力関係の強化に取り組むとともに、受注・工程管理システムの共同利用を開始するなど、シナジーの創出に尽力しました。

さらに、当社グループ内におきましても、新型コロナウイルス対策や働き方改革を推進し、本社オフィスの全面フリーアドレス化や、在宅勤務等にも対応できるセキュリティ強化や業務プロセス改革を行うなど、デジタルトランスフォーメーションを加速してまいりました。

なお、当社は2021年3月、経済産業省と東京証券取引所が共同で女性活躍推進に優れた上場企業を選定する、令和2年度「準なでしこ」に選定されました。2016年より組織活性化を目指した経営戦略としてダイバーシティ推進に取り組んできたことが引き続き評価されております。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は6,310億8千8百万円（前年同期比 113.4%）、完成工事高は5,733億3千9百万円（前年同期比 109.3%）となりました。損益面につきましては、営業利益は366億2千3百万円（前年同期比 117.8%）、経常利益は381億8千6百万円（前年同期比 124.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は241億9千2百万円（前年同期比 155.0%）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	協和エクシオグループ		シーキューブグループ		西部電気工業グループ		日本電通グループ	
	金額	前年同期比	金額	前年同期比	金額	前年同期比	金額	前年同期比
受 注 高	422,692	110.5%	94,792	127.0%	64,386	107.7%	49,217	124.9%
完 成 工 事 高	376,916	105.5%	87,433	120.6%	59,129	104.5%	49,860	130.6%
セグメント利益	25,206	108.3%	5,630	121.2%	3,174	151.1%	2,830	212.1%

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 「受注高」「完成工事高」については外部顧客への取引高を記載しております。
3. 報告セグメントにおける協和エクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループは含んでおりません。

● 協和エクシオグループの概況

通信キャリア事業におきましては、東京オリンピック・パラリンピックが延期された影響もあり、NTTグループのネットワーク分野の受注に遅れが若干見られたものの、アクセス分野では、コロナ禍に伴うテレワークの増加等により光開通工事が受注高・完成工事高ともに堅調に推移したほか、NCC分野では、5G無線基地局工事が本格化し好調に推移しました。また、都市インフラ事業では、データセンター等の大型工事を受注したほか、高速道路の電気通信設備工事などにも積極的に取り組みました。システムソリューション事業では、カンボジアで電子情報処理システム整備案件を受注したほか、GIGAスクール関連の受注が好調に推移しました。

なお、2020年11月に開催されました技能五輪全国大会の情報ネットワーク職種において、当社社員が金メダルを獲得し、2022年に上海で開催予定の技能五輪国際大会の日本代表に内定しました。今後も優秀な技術者の育成を図り、高い施工技術で社会に貢献してまいります。

● シーキューブグループの概況

通信キャリア事業におきましては、アクセス分野においてテレワーク需要の増加による光開通工事が堅調に推移したほか、高度無線環境整備推進事業においてグループ内で施工支援を行いました。ネットワーク・モバイル・NCC分野におきましては、支給物品の納入遅延等により、工事に若干遅れがあったものの、5G関連工事が堅調に推移しました。都市インフラ事業におきましては、鉄道ホーム監視設備工事やトンネル照明等の道路インフラ設備工事が堅調に推移し、また、工場の電源設備工事を昨年度に続き円滑に進めました。システムソリューション事業におきましては、テレワークや感染症対策ソリューションへの取り組みに加え、東海エリアのGIGAスクール案件の受注が大幅に伸びました。

● 西部電気工業グループの概況

通信キャリア事業におきましては、高度無線環境整備推進事業に伴う光開通工事及び熊本地域の豪雨災害等の復旧工事に取り組みました。また、モバイル分野におきましては、5G無線基地局工事等の施工に注力しました。都市インフラ事業におきましては、大型の太陽光発電設備工事を順調に進めたほか、新築ビルの電気・機械設備工事に取り組みました。システムソリューション事業におきましては、防災行政無線設備工事の大型案件を受注したほか、九州自動車道の交通システム関連工事などに取り組みました。

その他、分散していた拠点の集約化のため建設を進めていた「熊本徳王ビル」が2020年9月に竣工し、新ビルでの業務を開始しました。

● 日本電通グループの概況

通信キャリア事業におきましては、NTTグループのアクセス系工事やNCC分野の無線基地局工事の効率化を図り収益性を向上させました。都市インフラ事業におきましては、CATV工事の大型案件を受注したほか、高いエンジニアリング技術により、サービスエリアPOSシステム導入案件や防災行政無線設備等の大規模工事を順調に進めることができました。システムソリューション事業におきましては、関西エリアのGIGAスクール案件に積極的な営業展開を図り、PCやタブレットの導入やネットワーク設備工事を受注し、収益に大きく貢献しました。

なお、「受注拡大」、「グループ協業の推進」、「人材育成」、「ITの活用」の4項目の重点施策について継続して取り組み、事業基盤の確立と収益力の強化に努めました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響により、国内景気は未だ先行き不透明ですが、高速・大容量の通信インフラの重要性は益々高まるものと考えられ、各通信キャリアから5Gエリア拡大のための無線基地局の設置やモバイルバックホールの構築が進むものと想定されるほか、テレワークの増加やSNSの更なる利用拡大に伴う通信量の増大に対応するため、情報通信分野における設備投資は堅調に推移し、働き方や生活スタイルの多様化に関連するソリューションも益々拡大していくものと思われます。また、建設分野におきましても、社会インフラ整備等の公共投資は堅調に推移するものと想定されます。

このような経営環境のなか、当社グループは2030ビジョン及び新たな中期経営計画（2021～2025年度）を発表いたしました。

通信キャリア事業におきましては、5G展開へ積極的に取り組むとともに収益力強化に努め、成長事業に位置付ける都市インフラ事業におきましては、環境・エネルギー分野への参入等、新領域の開拓や建設DXの推進に取り組み、システムソリューション事業におきましても、高付加価値事業へ挑戦し、リカーリングビジネス拡充に努めます。グローバル分野におきましては、事業領域の拡大と合わせ人材育成にも注力し成長基盤の更なる確立に取り組めます。

また、業務のデジタル化を通じた経営基盤の強化や、新たなソリューションの創出による価値の構築を指向し、各事業の収益力強化とともに機動的な資本政策を実行していくことで資本効率の向上にも努めてまいります。

さらに、グループ内におけるリソースの相互活用など柔軟かつ機動的なグループ運営を実現し、各社の強みを活かしたシナジーの発揮に努めてまいります。

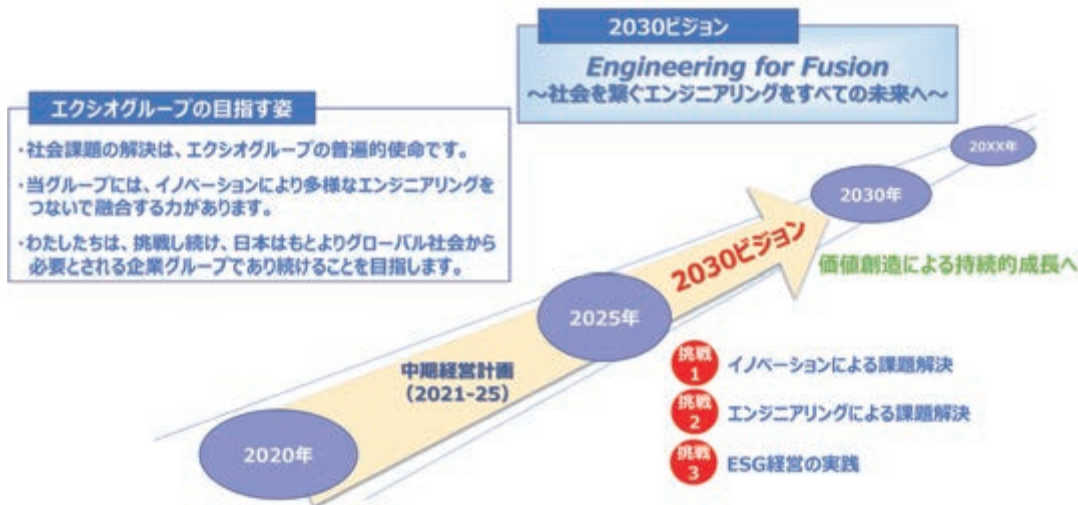
なお、当社グループは新型コロナウイルスの流行に対して、国内外を問わず従業員やその家族及び関係者の生命の安全を第一に考え、ステークホルダーと協同して臨機応変かつ柔軟な事業運営を行うとともに、地域との共生を目指し、さまざまな社会貢献活動を展開するなど、ESGの取り組みを一層強化し、SDGsの実現に貢献してまいります。

第68期（2022年3月期）の連結業績につきましては、受注高は5,500億円（前年同期比 87.2%）、完成工事高は5,600億円（前年同期比 97.7%）、営業利益は370億円（前年同期比 101.0%）、経常利益は378億円（前年同期比 99.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は241億円（前年同期比 99.6%）を見込んでおります。

なお、上記業績予想において、これまでのところ新型コロナウイルスによる当社グループの事業運営への影響は限定的と想定しておりますが、今後、更なる感染拡大及び事態の長期化等、社会情勢の変化を慎重に見極め、業績予想を見直す必要が生じた場合は、速やかに開示いたします。

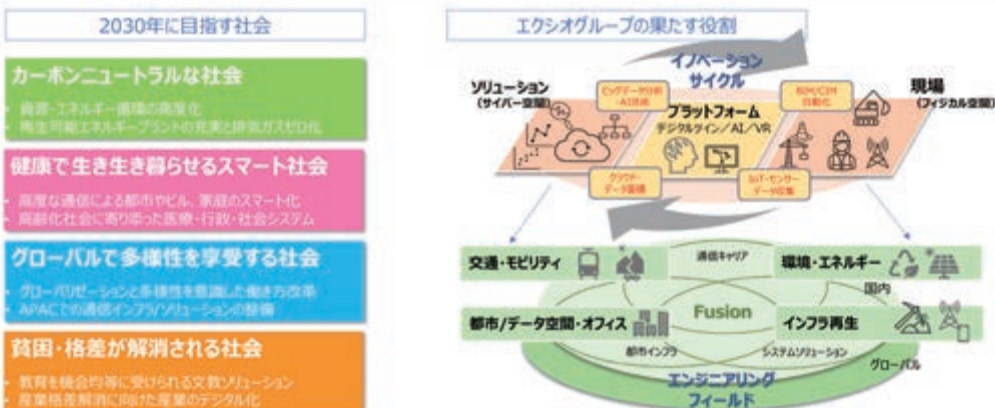
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2030ビジョンについて

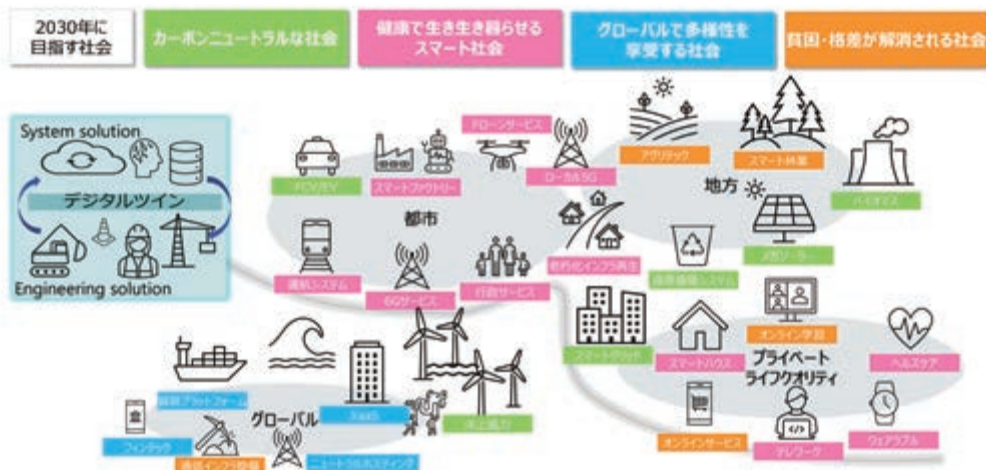


2030年に向けたエクシオグループの果たす役割

2030年に目指す社会を実現するため、エンジニアリングの現場をソリューションでイノベーションサイクルを循環させ、新しいエンジニアリングフィールドを広げていく。

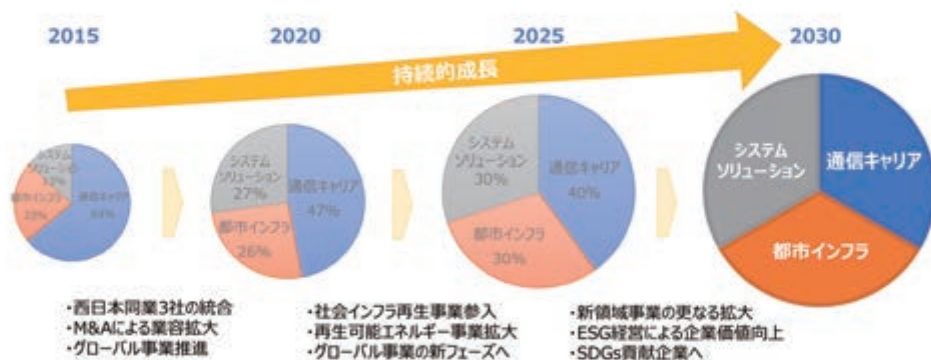


2030年に目指す貢献領域



2030年に目指すポートフォリオ

景気や社会情勢に左右されない強固な経営基盤を構築するため、都市インフラ及びシステムソリューション事業を更に拡大し、2030年度の各セグメントの売上高を同等程度にまで成長させる。

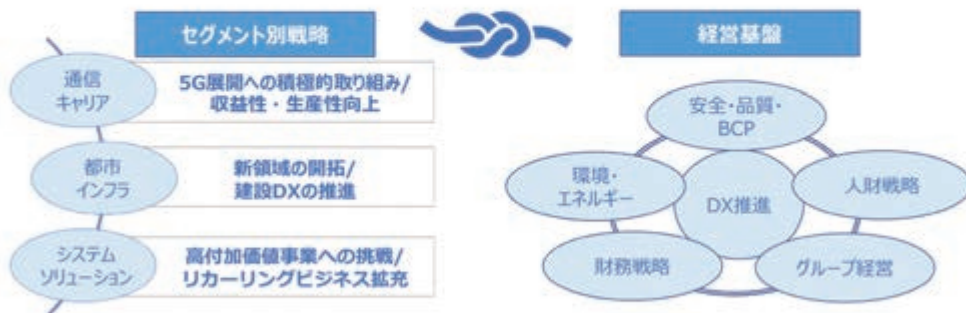


中期経営計画（2021-2025）

中期経営計画の目標

2025年度 業績目標

- ・ 売上高 6,300億円
- ・ ROE 9.0%以上
- ・ 営業利益 470億円（7.5%）
- ・ EPS 280円以上



セグメント別戦略



経営基盤



- ✓ DX、AI、IoTなど技術の進化を活用
- ✓ 少子高齢化、自然災害など変化に対応
- ✓ 自らのアイデアで安全/品質向上を実現



くもりん波



エネコンポ



- ✓ 環境関連事業への積極的貢献
- ✓ 再生可能エネルギー利用の促進
- ✓ 自社からのCO₂排出の抑制
- ✓ 省エネルギー活動の活性化



ZEB認定オフィス



太陽光発電



- ✓ 事業環境変化への適応力強化
- ✓ 労働生産性の向上
- ✓ 多様な価値観を認めあう風土醸成
- ✓ ニューノーマル時代の働き方への対応



- ✓ 安定的な財務基盤の確保
- ✓ 成長のための積極的な投資
- ✓ 安定的かつ機動的な株主還元



- ✓ 柔軟かつ機動的なグループ運営の実現
- ✓ グループの強みを活かしたシナジーの発揮



- ✓ デジタル化による経営基盤の強化
- ✓ ソリューションを通じた新たな価値の構築

ESG目標

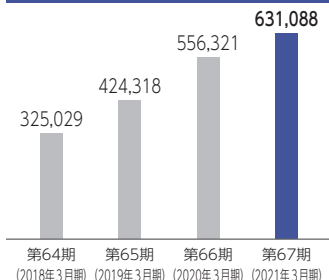
	取組課題	関連するSDGs項目
Environment (環境)	■ 再生可能エネルギーへのシフト ■ 脱炭素、脱CO₂の取り組み ■ 資源循環型社会への貢献 ■ 環境に優しいグリーン製品活用	
Social (社会)	■ 地域社会への貢献 ■ 事業の安全・品質の確保 ■ ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ■ 働き方改革の推進	
Governance (ガバナンス)	■ 透明性の高いマネジメントの実現 ■ コンプライアンスの徹底 ■ リスクマネジメントの徹底	

(3) 設備投資の状況

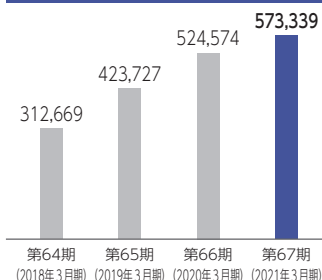
当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は122億3千9百万円で、その主なものは支店社屋の建設及び建替、通信ネットワーク設備の取得によるものであります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

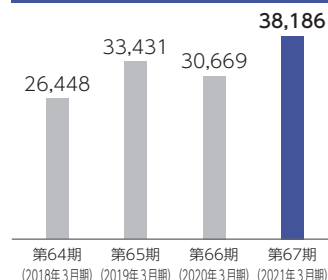
受注高 (単位：百万円)



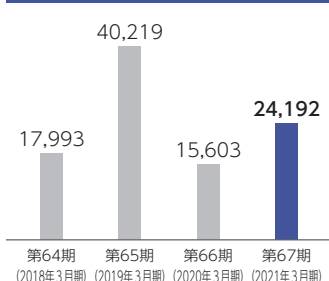
完成工事高 (単位：百万円)



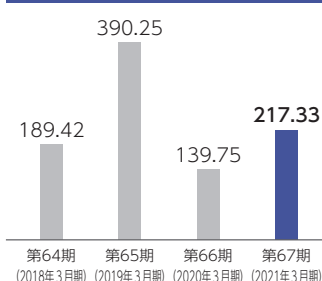
経常利益 (単位：百万円)



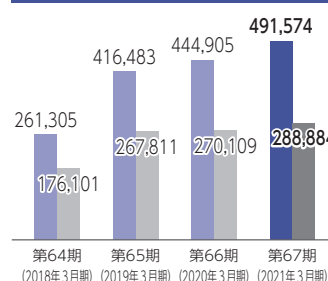
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



区 分	第64期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第65期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第66期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第67期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	325,029	424,318	556,321	631,088
完 成 工 事 高 (百万円)	312,669	423,727	524,574	573,339
経 常 利 益 (百万円)	26,448	33,431	30,669	38,186
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	17,993	40,219	15,603	24,192
1株当たり当期純利益 (円)	189.42	390.25	139.75	217.33
総 資 産 (百万円)	261,305	416,483	444,905	491,574
純 資 産 (百万円)	176,101	267,811	270,109	288,884

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(5) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
シ ー キ ュ ー ブ 株 式 会 社	百万円 4,104	100.0 %	通信キャリア 都市インフラ システムソリューション
西 部 電 気 工 業 株 式 会 社	百万円 1,600	100.0	
日 本 電 通 株 式 会 社	百万円 1,493	100.0	
株 式 会 社 エ ク シ オ テ ッ ク	百万円 450	100.0	
大 和 電 設 工 業 株 式 会 社	百万円 450	100.0	
アイコムシステック株式会社	百万円 725	100.0	システムソリューション
EXEO GLOBAL Pte. Ltd.	百万シンガポールドル 132	100.0	

- (注) 1. 資本金は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む103社であります。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

区 分	事 業 内 容
エンジニアリング ソリューション	通 信 キャリア ● NTTグループ向け各種通信インフラ設備の構築・保守 ● NCC向け各種通信インフラ設備の構築・保守
	都 市 インフラ ● 自治体、官公庁、CATV会社、鉄道会社、民間企業向けの各種通信インフラ設備の構築・保守 ● オフィスビル、マンション、データセンター、メガソーラー等の電気・空調工事 ● 無電柱化・上下水道整備等の都市土木工事 ● 水処理・廃棄物処理プラント、バイオマスボイラ等の建設・運転維持管理
システムソリューション	● 通信キャリアや金融業、製造業をはじめとする各種企業向けのシステム構築等、システムインテグレーションの提供 ● 企業向けサーバ・LAN等の設計・構築・運用やインターネット環境整備等、ネットワークインテグレーションの提供

(7) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都渋谷区			
	西日本本社	大阪府大阪市			
	支 店	北海道支店	北海道札幌市	東 北 支 店	宮城県仙台市
		南関東支店	神奈川県横浜市	甲 信 支 店	山梨県甲府市
		東 海 支 店	愛知県名古屋市	関 西 支 店	大阪府大阪市
		四 国 支 店	香川県高松市	中 国 支 店	広島県広島市
		九 州 支 店	福岡県福岡市	他 4 支 店	
	営 業 所	千葉営業所（千葉県千葉市）他19営業所			
子 会 社	シーキューブ株式会社（本社）			愛知県名古屋市	
	西部電気工業株式会社（本社）			福岡県福岡市	
	日本電通株式会社（本社）			大阪府大阪市	
	株式会社エクシオテック（本社）			東京都大田区	
	大和電設工業株式会社（本社）			宮城県仙台市	
	アイコムシステック株式会社（本社）			東京都港区	
	EXEO GLOBAL Pte. Ltd.(本社)			シンガポール共和国	

(8) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
当社グループの状況	14,374 名	増492 名
当 社 の 状 況	4,134 名	増123 名

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 117,812,419株（うち自己株式 6,501,451株）
- (3) 株主数 22,969名（前期末比 445名増）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	13,000	11.68
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	10,641	9.56
協 和 エ ク シ オ 従 業 員 持 株 会	4,221	3.79
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	2,296	2.06
住 友 不 動 産 株 式 会 社	2,081	1.87
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ・ 三 井 住 友 信 託 退 給 口	1,834	1.65
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	1,600	1.44
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 三 井 住 友 信 託 銀 行 再 信 託 分 ・ 住 友 電 気 工 業 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 口 ）	1,500	1.35
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,497	1.35
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 7 ）	1,459	1.31

(注) 当社は、自己株式を6,501千株保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く。）	18,000株	8名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
小 園 文 典	代表取締役会長	一般社団法人情報通信 エンジニアリング協会 理事・会長
船 橋 哲 也	代表取締役社長	
大 坪 康 郎	取締役常務執行役員 イノベーション推進室長	株式会社エクシオテック 代表取締役社長
黒 澤 友 博	取締役常務執行役員 ドコモ事業本部長	
光 山 由 一	取締役常務執行役員 グループ事業推進部長	日本電通株式会社監査役
樋 口 秀 男	取締役常務執行役員 財務部長	
三 野 耕 一※	取締役常務執行役員 経営企画部長	
浅 野 健 志※	取締役常務執行役員 通信ビジネス事業本部長	
金 澤 一 輝	取締役	
小 原 靖 史	取締役	
岩 崎 尚 子	取締役	学校法人早稲田大学電子政府・ 自治体研究所教授（博士） NPO法人国際CIO学会理事長 シンガポールナンヤン工科大学 ARISE諮問委員 APECスマート・シルバー・イノ ベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ 株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員
望 月 達 史※	取締役	全国町村議会議長会事務総長

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
佐 藤 和 夫	常勤監査役	西部電気工業株式会社監査役 株式会社エクシオテック監査役
作 山 裕 樹 ※	常勤監査役	シーキューブ株式会社監査役 大和電設工業株式会社監査役
荒 牧 知 子	監査役	荒牧公認会計士事務所所長 サコス株式会社監査役 独立行政法人郵便貯金簡易生命 保険管理・郵便局ネットワーク 支援機構有識者会議委員
山 田 眞 之 助 ※	監査役	公認会計士山田眞之助事務所 所長 学校法人東邦大学監事 株式会社T&Dホールディング ス社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 当社の役員は2021年3月31日現在、取締役12名、監査役4名の計16名であり、そのうち14名が男性、2名が女性で構成されております。
2. 上記※印の取締役及び監査役は、2020年6月24日開催の第66回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役金澤一輝、同小原靖史、同岩崎尚子、同望月達史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役荒牧知子、同山田眞之助は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役松坂吉章、同戸谷典嗣、同作山裕樹、同久保園浩明、同熊本敏彦、同上敏郎は、2020年6月24日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 監査役滝澤芳春、同目黒高三は、2020年6月24日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 監査役荒牧知子、同山田眞之助は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
8. 取締役金澤一輝、同小原靖史、同岩崎尚子、同望月達史、監査役荒牧知子、同山田眞之助は、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員であります。
9. 当事業年度中における役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動 年月日
作 山 裕 樹	取締役 株式会社エクシオテック 代表取締役社長	取締役 株式会社エクシオテック 代表取締役社長 シーキューブ株式会社監査役	2020年 6月11日
作 山 裕 樹	取締役 株式会社エクシオテック 代表取締役社長 シーキューブ株式会社監査役	取締役 株式会社エクシオテック 代表取締役社長 シーキューブ株式会社監査役 大和電設工業株式会社監査役	2020年 6月18日
大 坪 康 郎	取締役常務執行役員 ICTソリューション事業本部長	取締役常務執行役員 株式会社エクシオテック 代表取締役社長	2020年 6月24日
三 野 耕 一	常務執行役員NTT事業本部長 兼 同事業本部NTT営業本部長	取締役常務執行役員 経営企画部長	2020年 6月24日
作 山 裕 樹	取締役 株式会社エクシオテック 代表取締役社長 シーキューブ株式会社監査役 大和電設工業株式会社監査役	常勤監査役 シーキューブ株式会社監査役 大和電設工業株式会社監査役	2020年 6月24日
大 坪 康 郎	取締役常務執行役員 株式会社エクシオテック 代表取締役社長	取締役常務執行役員 イノベーション推進室長 株式会社エクシオテック 代表取締役社長	2020年 7月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、企業価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブが有効に機能すること、また、情報通信ネットワーク構築のリーディングカンパニーとして、優秀な人材が確保できる水準であることを基本方針としております。

取締役の報酬額及びその算定方法の決定に関する方針については、決定プロセスの透明性及び公正性を確保するため、取締役会において選任した独立社外取締役を含む取締役で構成する報酬委員会にて審議し、取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬は、基本報酬・賞与・譲渡制限付株式で構成され、その具体的内容は後記④取締役及び監査役の報酬等の総額等に記載のとおりです。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において年額350百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月21日開催の第65回定時株主総会において、業績連動型譲渡制限付株式は報酬年額50百万円以内、株式数の上限を年5万株以内、勤務継続型譲渡制限付株式は報酬年額50百万円以内、株式数の上限を年5万株以内（いずれも社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は12名です。

監査役の金銭報酬の額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である船橋哲也が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬及び賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、上記権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会が各取締役の基本報酬の額等の適正性を確認することを上記委任の条件としており、かかる確認の手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	360 (36)	187 (36)	123 (一)	49 (一)	14 (4)
監査役 (うち社外 監査役)	56 (15)	56 (15)	— (一)	— (一)	6 (3)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2020年6月24日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名（うち社外監査役1名）を含めております。
3. 上記には、無報酬の取締役4名を含めておりません。
4. 基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境・世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。
5. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して賞与を支給しております。賞与は、当事業年度の連結利益による業績連動を基本として、経営環境等を総合的に勘案して決定しております。賞与の算定指標は、取締役が経営者として連結業績全般に対する責任をもつこととするため、連結営業利益及び連結当期純利益としております。なお、当事業年度の連結営業利益は366億円、連結当期純利益は241億円となりました。また、上記には、取締役賞与支給見込額が含まれております。

6. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を交付しており、その交付状況は前記2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。譲渡制限付株式は業績連動型譲渡制限付株式と勤務継続型譲渡制限付株式で構成されております。業績連動型譲渡制限付株式は、企業価値の持続的な向上を図る中長期のインセンティブとするとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、中長期の連結利益による業績達成度との連動等を基本とし、役位に応じて付与しております。業績連動型譲渡制限付株式の業績連動指標は、業績目標の達成に直結するとともに株主の皆様との価値共有に繋がる指標として、連結営業利益としております。勤務継続型譲渡制限付株式は、一定期間継続して当社の取締役その他一定の地位を務めることを譲渡制限解除の条件としております。なお、上記では、業績連動型譲渡制限付株式及びストックオプションによる報酬額も、非金銭報酬等の総額に含めておりますが、当事業年度において、ストックオプションの新たな付与は行っておりません。
7. 社外取締役及び監査役は、業務執行から独立した立場であることから、その報酬は基本報酬のみとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	地 位	重 要 な 兼 職 の 状 況
岩 崎 尚 子	社外取締役	学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（博士） NPO法人国際CIO学会理事長 シンガポールナンヤン工科大学ARISE諮問委員 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員
望 月 達 史	社外取締役	全国町村議会議長会事務総長
荒 牧 知 子	社外監査役	荒牧公認会計士事務所所長 サコス株式会社監査役 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員
山 田 眞 之 助	社外監査役	公認会計士山田眞之助事務所所長 学校法人東邦大学監事 株式会社T・Dホールディングス社外取締役（監査等委員）

(注) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と当社との間には、相互に通信設備工事等に関する営業上の取引関係がありますが、各取引高はいずれも完成工事高及び完成工事原価の1%未満であります。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社外取締役 に 期待 される 役割 について 行 った 職務 の 概要
金 澤 一 輝 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
小 原 靖 史 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
岩 崎 尚 子 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、国際関係、国・自治体行政、災害対策・BCP、高齢化社会、女性活躍推進等におけるICT利活用に関する国際的な第一線の研究者・専門家としての幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
望 月 達 史 (社外取締役)	当社取締役就任後、当事業年度開催の取締役会11回中11回に出席し、長年にわたる中央省庁、地方自治体等の要職を歴任した職歴を通じて培った幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、当社取締役就任後、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
荒 牧 知 子 (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に、監査役会16回中16回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。
山 田 眞 之 助 (社外監査役)	当社監査役就任後、当事業年度開催の取締役会11回中11回に、監査役会11回中10回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清陽監査法人

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 58百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

80百万円

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社、日本電通株式会社、EXEO GLOBAL Pte. Ltd.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会で解任したこととその理由を報告いたします。また、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	300,227	流 動 負 債	156,212
現 金 預 金	42,785	支払手形・工事未払金	74,890
受取手形・完成工事未収入金	204,657	短 期 借 入 金	19,509
有 価 証 券	910	1年内償還予定の社債	10,000
未成工事支出金等	43,564	未 払 法 人 税 等	6,766
そ の 他	8,388	未 成 工 事 受 入 金	8,080
貸 倒 引 当 金	△80	賞 与 引 当 金	4,990
		役 員 賞 与 引 当 金	472
		完成工事補償引当金	148
固 定 資 産	191,347	工 事 損 失 引 当 金	1,384
有形固定資産	113,375	そ の 他	29,967
建 物 ・ 構 築 物	38,394	固 定 負 債	46,477
機械・運搬具工具器具備品	13,128	社 債	20,000
土 地	59,848	長 期 借 入 金	6,837
そ の 他	2,003	繰 延 税 金 負 債	8,328
		役員退職慰労引当金	648
		退職給付に係る負債	7,963
		そ の 他	2,699
無 形 固 定 資 産	10,179	負 債 合 計	202,689
の れ ん	5,949	(純資産の部)	
そ の 他	4,229	株 主 資 本	269,805
		資 本 金	6,888
投資その他の資産	67,792	資 本 剰 余 金	49,844
投 資 有 価 証 券	37,707	利 益 剰 余 金	226,294
退職給付に係る資産	21,641	自 己 株 式	△13,221
そ の 他	8,994	その他の包括利益累計額	15,848
貸 倒 引 当 金	△550	その他有価証券評価差額金	6,451
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△268
		退職給付に係る調整累計額	9,665
		新 株 予 約 権	262
		非支配株主持分	2,968
		純 資 産 合 計	288,884
資 産 合 計	491,574	負 債 純 資 産 合 計	491,574

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額
完 成 工 事 高	完 成 工 事 原	完 成 工 事 総	完 成 工 事 利	完 成 工 事 益	573,339
完 成 工 事 原	完 成 工 事 原	完 成 工 事 原	完 成 工 事 原	完 成 工 事 原	497,474
完 成 工 事 総	完 成 工 事 総	完 成 工 事 総	完 成 工 事 総	完 成 工 事 総	75,865
完 成 工 事 利	完 成 工 事 利	完 成 工 事 利	完 成 工 事 利	完 成 工 事 利	39,241
完 成 工 事 益	完 成 工 事 益	完 成 工 事 益	完 成 工 事 益	完 成 工 事 益	36,623
営 業 外 収 益	営 業 外 収 益	営 業 外 収 益	営 業 外 収 益	営 業 外 収 益	2,861
受 取 利 息	受 取 利 息	受 取 利 息	受 取 利 息	受 取 利 息	25
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	1,111
為 替 差 益	為 替 差 益	為 替 差 益	為 替 差 益	為 替 差 益	483
受 取 地 代 家 賃	受 取 地 代 家 賃	受 取 地 代 家 賃	受 取 地 代 家 賃	受 取 地 代 家 賃	424
そ の 他 用 意	そ の 他 用 意	そ の 他 用 意	そ の 他 用 意	そ の 他 用 意	815
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用	営 業 外 費 用	営 業 外 費 用	営 業 外 費 用	1,297
支 払 利 息	支 払 利 息	支 払 利 息	支 払 利 息	支 払 利 息	148
減 損 損 失	減 損 損 失	減 損 損 失	減 損 損 失	減 損 損 失	406
固 定 資 産 除 却 損 失	固 定 資 産 除 却 損 失	固 定 資 産 除 却 損 失	固 定 資 産 除 却 損 失	固 定 資 産 除 却 損 失	325
そ の 他	そ の 他	そ の 他	そ の 他	そ の 他	418
経 常 利 益	経 常 利 益	経 常 利 益	経 常 利 益	経 常 利 益	38,186
特 別 利 益	特 別 利 益	特 別 利 益	特 別 利 益	特 別 利 益	478
投 資 有 価 証 券 売 却 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	478
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	38,665
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	14,261
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	73
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	24,330
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	137
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	24,192

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	144,121	流 動 負 債	117,236
現金預金	11,140	工事未払金	48,988
受取手形	135	短期借入金	14,194
完成工事未収入金	102,834	1年内償還予定の社債	10,000
完成工事支出金	20,992	リース負債	37
短期貸付金	5,054	未払金	4,666
その他の	3,962	未払費用	9,089
		未払法人税等	1,264
固 定 資 産	204,233	未成工事受入金	1,212
有形固定資産	57,925	預り金	24,535
建物・構築物	20,318	完成工事補償引当金	133
機械・運搬具	3,082	工事損失引当金	1,195
工具器具・備品	918	その他の	1,919
土地	33,284	固 定 負 債	22,631
リース資産	87	社 債	20,000
建設仮勘定	233	リース負債	63
		繰延税金負債	1,874
無形固定資産	2,606	資産除去負債	623
ソフトウェア	2,060	その他の	70
その他の	546	負 債 合 計	139,868
		(純資産の部)	
投資その他の資産	143,701	株 主 資 本	202,574
投資有価証券	17,357	資 本 金	6,888
関係会社株式	101,715	資 本 剰 余 金	50,018
長期貸付金	15,061	資本準備金	5,761
破産更生債権等	55	その他資本剰余金	44,257
長期前払費用	15	利 益 剰 余 金	158,889
前払年金費用	7,976	利益準備金	1,547
その他の	1,758	その他利益剰余金	157,341
貸倒引当金	△237	固定資産圧縮積立金	2,690
		別途積立金	74,600
		繰越利益剰余金	80,051
		自 己 株 式	△13,221
		評価・換算差額等	5,649
		その他有価証券評価差額金	5,649
		新株予約権	262
		純 資 産 合 計	208,486
資 産 合 計	348,355	負 債 純 資 産 合 計	348,355

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額
完 成 工 事 高 価						298,280
完 成 工 事 原 価						266,239
完 成 工 事 総 利 益						32,040
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						15,799
営 業 利 益						16,241
営 業 外 収 益						2,262
受 取 利 息 及 び 配 当 金					884	
受 取 地 代 家 賃					602	
為 替 差 益					554	
そ の 他					220	
営 業 外 費 用						584
支 払 利 息					59	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額					97	
賃 貸 費 用					145	
固 定 資 産 除 却 損					217	
そ の 他					64	
経 常 利 益						17,918
特 別 利 益						12,950
関 係 会 社 特 別 配 当 金					12,950	
特 別 損 失						674
関 係 会 社 株 式 評 価 損					674	
税 引 前 当 期 純 利 益						30,195
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税						5,090
法 人 税 等 調 整 額						518
当 期 純 利 益						24,585

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社協和エクシオ
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	浅井 万 富	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	光 成 卓 郎	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石 尾 仁	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社協和エクシオの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社協和エクシオ
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 万 富	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	光 成 卓 郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 尾 仁	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和エクシオの2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、ウェブ会議システムも活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症に対しては、グループ従業員の安全を確保しながら適切に対応しており、さらにデジタルトランスフォーメーションにより働き方改革を推進していることを確認しております。監査役会としては、今後もその対応を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社協和エクシオ 監査役会

常勤監査役 佐藤 和夫 ㊞

常勤監査役 作山 裕樹 ㊞

社外監査役 荒牧 知子 ㊞

社外監査役 山田 眞之助 ㊞

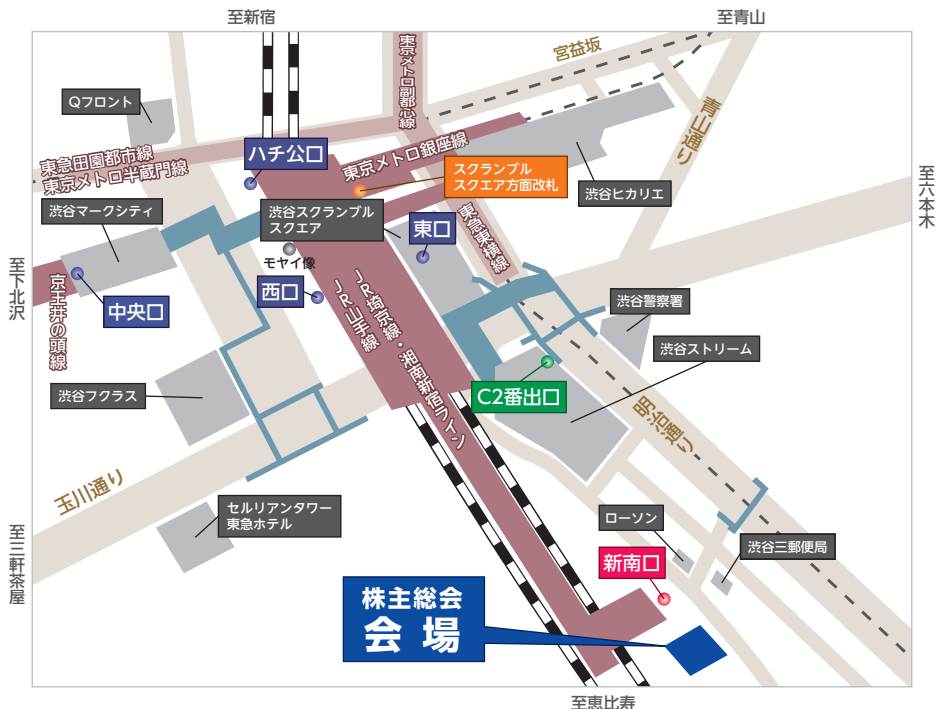
以上

株主総会 会場ご案内図

会場

協和エクシオ 本社3階会議室

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 電話(03) 5778-1112 (株式会社協和エクシオ 総務部)



交通

- ① J (山手線・湘南新宿ライン・埼京線) R
東京メトロ
(半蔵門線・副都心線)
② 東急
(東横線・田園都市線)
③ 東京メトロ
(銀座線)
④ 京王
(井の頭線)

「渋谷駅」新南口より徒歩1分

「渋谷駅」C2番出口より徒歩5分

「渋谷駅」スクランブルスクエア方面改札より徒歩8分

「渋谷駅」中央口より徒歩10分

株主総会にご出席の株主の皆様へ

- 当日は会場周辺道路及び近隣駐車場の混雑が予想され、かつ当社として駐車場の準備をいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 現在、渋谷駅周辺では土地区画整理事業が実施されており、ご案内図と株主総会当日の状況が異なる場合がございますので、ご注意ください。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。